

響

ウル リム (響)

第12号

1999年8月1日発行

題字：康秀峰

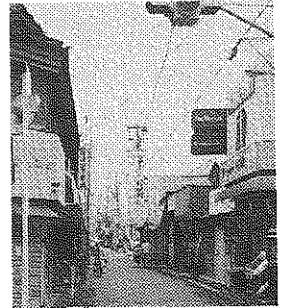
教会は地域でなにをするの？

前田 良彦

夕方の小路駅を降りて商店街を通ると下町の匂いがして来ます。もう聖公会生野センターが近くです。お惣菜の店、喫茶店、酒屋さん、スーパー、焼鳥屋さん、その中に子どもを迎えるお母さんの自転車と保母さんの声、子どもの声、新しい掲示板がパソコンのホームページのように生野センターが通りゆく人々に情報を伝えています。こみち寄席の案内、また聖公会生野センターが伝えたい情報が丁寧に張られています。これは私が聖公会生野センター運営委員会のために駅からセンターまで通う時いつも感じることなのです。

教会がその地域の中にあるということは地域の人と結び合うことが求められるのだらうと思います。私は、その昔、東京の深川の青少年センターで仕事に就きました。深川は木場で働く若い青年が多くいましたから、その頃故鈴木勉司祭は青年たちがくつろげてなお学びの場としてのセンターを目指しました。運営スタッフも教会の青年が中心となって、多くの出会いがあったように思います。鈴木司祭は神学院を出たばかりの私に、京都の西陣市民センター(現：京都市民福祉センター)や四日市聖アンデレセンターの運営と実際の活動に触れてくるようにと出張を命じ、約一週間のセンター巡りをしたのです。しかし、当時の私には、教会の働きと青少年センターの働きがなかなか重ならないものですから、「センター活動は教会の働きとどうつながるのだらう？」と考えこんだのです。その後、幼稚園のある教会と保育園のある教会勤務が20年近くになったのですが、保育園や幼稚園の存在が地域とこれほど深く結び合うの

か！と実感されました。また、教会の前に高層マンションが建設されるというので、近所の人々とマンション建設反対運動を10年しましたが、いままですら挨拶をするだけの人が反対運動を続けることで本当に親しくなり、その結果として「街」が抱えるいくつもの課題や問題に出会うことになりました。特に街の住民が幼稚園の卒園生だったりすると多くの情報がさまざまな形で私の元に届いてきました。更に、マンション反対運動の中で弁護士や建築の専門の方々と知り合うことで、問題解決の方法を学ぶことになりました。



教会の存在が地域に信頼される働きというのはいったいどういうことなのでしょう。教会やセンターがこの問題からは目をそらさないでキチンとかかわるよというメッセージと働きではないでしょうか。行政もあるいは誰も手を差し伸べないような事柄に対して働きを進めていけるのは聖公会生野センターや名古屋学生青年センターの存在ではないかと常日頃考えています。教会がセンターのような働きが出来る、教会が変わるのではないかと密かに思っているのです。そのためには聖公会生野センターのスタッフを支える働きがぜひとも必要だ、と感じています。

(まえだ・よしひこ 聖公会生野センター運営委員、管区事務所宣教主事、浅草聖ヨハネ教会牧師)

特集 教会と社会と…①

韓国聖公会「分かち合いの家」の歩み

香山 洋人

1980年代の韓国は、長年続いた軍事独裁政権を倒し民主化のための運動が盛り上がった時期だったが、財閥優先の経済政策の中で貧しい人々の生活は容易ではなかった。特に、輸出向けの重工業優先政策によって農業はひどい打撃を受け、多くの農民は故郷を離れ低賃金の労働者となってソウルに出てこざるを得なかった。こうしてソウルのあちこちに貧しい人々が身を寄せ合って暮らす地域、「山(さん)ドンネ、月(たる)ドンネ」は膨らみつづけていた。「山ドンネ」「月ドンネ」とは、山の街、月に近い街というような意味で、生活に不便な丘の斜面の地域を指すあだ名である。

韓国聖公会の「分かち合いの家」は、こうした貧しい地域の中で若い労働者と共に、夜学や共稼ぎの家庭のための託児所、医療や健康に関するサービス、仕事の斡旋などをおこなう共同体として出発した。聖公会の神学生や大学生が中心となり地道な活動が始められた。「分かち合いの家」を始めた神学生たちは卒業と共に専従者として「山ドンネ」での暮らしを始める。普通の教会のように給料が支給されるわけではない。教会の人々からの募金が頼りだった。募金は活動費に消えていき、若い教役者たちはおかゆやインスタントラーメンで食いつなぐ日々が続く。

こうして始まった小さな「分かち合いの運動」は、10年を経た今、全国に7つの「分かち合いの家」を持ち、韓国聖公会の社会宣教の中心であるだけでなく、韓国における社会運動、地域活動、社会福祉を語る上で欠くことのできない働きとなっている。地域の人々と出会いながら、働く人、子ども、老人、病気の人、障害者たちのニーズを受けとめ、それら一つ一つを満たしていくプログラムを作り上げていく。時には、

無謀な再開発事業のために住まいを追われる人々と共に大企業と闘い、行政と交渉する。住民連帯組織を作り、地域新聞を発行し、バザーやのど自慢大会などを行いながら住民の結束を図る。このような「分かち合いの家」は、確かに「家」である。安定した家庭生活を知らない子どもたち、非行少年少女と呼ばれる子どもたちの家、身寄りの無い老人の家、長い獄中生活を終え、行き場の無い人々の家、もちろん聖書を読み聖餐式を捧げる祈りの家でもある。

「分かち合いの家」は教会として始まったのではなかった。これまでも宣教や伝道を前面に出して活動したことはない。しかし、出発当時から、聖書を読むこと、祈ることが全ての働きの中心だった。そして、「分かち合いの家」が教会の活動、聖公会の働きであることを知らない人はいない。今や「分かち合いの家」の活動はソウル教区の宣教の大きな柱であるばかりか、社会全体の中で聖公会の信頼度を高める役割を果たしている。特に、昨今の経済危機の中で大量に発生したホームレス問題に関する取り組みの中で、ソウル市は「分かち合いの家」を中心とした聖公会にプログラムの実施を委託し、韓国政府と宗教・市民団体の窓口として聖公会が役割を担っていることは象徴的である。しかし、何とんでも「分かち合いの家」の力は現場、地域に根差しているところにある。

活動が拡がり、国家的な事業に参画する現在に至ってもなお、「分かち合いの家」の現場は貧しい人々の住む「山ドンネ、月ドンネ」だ。地域活動で培ったノウハウと、現場で鍛え上げられたセンスが教会と社会全体に貢献しうる実力であり、現場の視点を失わないことが「分かち合い運動」の原点といえるだろう。

(かやま・ひろと 執事 立教大学チャプレン)

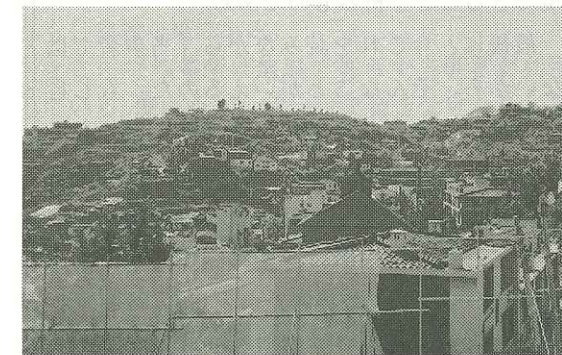
教会と社会の距離を小さく…

吳光現

キリスト教をベースにした「社会活動」は多くの分野にわたってされている。聖公会では特に「社会事業」というと、「社会福祉」「教育」「医療」等が代表的なものであろう。これらの活動は先人の先駆的な働きによって始められ、現在100年以上の歴史を持つものも少なくない。それぞれが規模の大小はありながらも法的には「〇〇法人」であり、社会的にも認知されてその働きがなされている。更に聖公会社会福祉連盟等の横のつながりを持っている。

昨年11月、私たちは「聖公会社会活動関係者懇談会」を名古屋で開いた。上記の社会事業の範疇とは少し違った活動をしている仲間が「一度集まってみよう」というのが当初の動機であった。集まったのは東から「カパティラン」「名古屋学生・青年センター」「愛知聖ルカセンター」「聖公会生野センター」「聖公会長田センター」の現場で働いているスタッフである。それぞれの働きは「滞日フィリピン人の援助」「名古屋、愛知地区での地域活動」「大阪生野の地域活動」「神戸長田での活動」等々と違うものの、お互いが共通している点も多くある。例えば有給のスタッフは大半が聖公会の信徒(又はクリスチャン)であり、行政からの補助金などはあまり受けず、教会からの献金が活動資金の多くを占める等であろうか。

同時に、これらの諸活動は小さな働きであるが、そのフットワークの軽さが特徴としてある。



無謀な再開発の進むソウル市奉天洞

更に「施設」と違いスタッフが事務所から外にでて働くことが非常に多い。更に活動の中身で、ボランティアとの協働が大切な点である。これは、今はやりのボランティアとは少し違う側面がある。言葉を換えるならば地域活動では「コミュニティ」が重要であるということである。「お手伝い」のボランティアだけでなく、「当事者性」が強くてでていることであり、課題を「共に担う」人々との協働が大切な要素である。特に私たちの活動は「社会的弱者」と呼ばれる人たちの課題に取り組むことが多くあり、ある時は「法律」や「社会の常識」と向き合うことも避けられない。「カパティラン」の活動などはその際たるものかもしれない。しかし私たちは「当事者が力をつける(エンパワーメント)」と同時に「人権が守られる」ことに深い関心を持って働いていることが確認できた。

これまで「在日韓国・朝鮮人だから」「不法に滞在している外国人だから」「障害者だから」「女だから」「子どもだから」「野宿者だから」という「……だから」ということで多くの人々の権利が侵害されてきた。彼ら・彼女らが「かわいそう」ではなく一個の主体を持った人間として尊重されねばならないのである。しかしそう関わろうとするとき、現在の日本社会では「法律」や「社会の常識」という建前により厳しい環境に置かれることもしばしばである。

私たちは「正義」に関わる働きを通して現在の教会が見落としているものを提示できないかと願っている。これは新しい風を吹かせ、教会が新たな歩みに進むことにつながらないだろうか。小さな働きの中に「イエスが共にいる」ことを告白しながら…。

名古屋、神戸と2回開いた集まりを秋には伊豆で第3回目を持つことになった。私たちの活動が21世紀を迎えようとするキリスト教会、聖公会にとって新しいチャレンジになることを信じて止まない。

(お・くあんひょん 聖公会生野センター主事)

時のしるし

7月5日、精神障害者地域生活支援センター「すいすい」の設置(大阪市東成区)に反対する周辺住民2588人分の署名が、大阪市に提出された。反対の理由を一言でいえば「生活不安」だという。「生活不安」とはいったい何だろう。おそらく、住民が安心して住めなくなるということであり、住民に危害が加わる可能性が高くなるということであろう。

精神障害者が実際に他人に迷惑をかけた被害を与えたりした事例の内容を見たことがあるが、ほとんどは私自身も他人に対して行ったことのある内容であった。しかし、「生活不安」が生じるから出ていってくれと、周辺の人から言われたことはまだない。精神障害者が他人に迷惑をかけることがあり得るという事実は、そうでない私たちが他人に迷惑をかけることがあり得るという事実と、まったく同じ次元の話である。したがって「生活不安」というのは、精神障害者をステレオタイプ視した偏見によるものだ。この欄でもこれまで再三指摘してきた、カテゴリー化によるステレオタイプの偏見という問題なのである。在日韓国・朝鮮人をはじめとした在日外国人にたいする偏見や差別と同質のものだと思う。今回の反対運動を住民エゴという次元だけで見ると本質を見誤ることになるだろう。

このような精神障害者に対する偏見は、彼・彼女らを鉄格子の中に閉じこめてきた精神医療のあり方にも原因があるが、彼・彼女らを受け入れることのできない私たち一人ひとりに、やはり大きな問題がある。精神障害者とは、何らかの理由によって、心の病いに陥った人たちである。しかし、その人たちに偏見をもち差別する人たちの心の方が、むしろ「病んだ心」なのではないだろうか。しかも、彼・彼女らの心が病んでいった原因は、私たちのそ

の「病んだ心」であったかもしれないのだ。

『心病める人たち』(岩波新書)の著者、石川信義氏は、精神障害者に対する偏見や差別の問題は、日本の文化の問題であるという。今の日本の文化は「拒否の文化」である。これは「共存・援助の文化」に変えられていかなければならないという。その変革のためには、私たちが拒否を拒否して、共存をめざすことから始めなければならない。

拒否から共存へ

精神障害者に接する機会の多少が、彼・彼女らへの受容度を決定するという調査結果もある。精神障害者への偏見や差別は、彼・彼女らに接する機会が少ない人ほど多くなり、接する機会が多い人ほど少なくなるというのである。街に支援センターができることによって、精神障害者に接する機会が増加し、人々が解放されていくという出来事が起こるに違いない。多くの施設がそのような事実を経験している。もし、支援センターの働きが軌道に乗れば、今猛烈に反対している人々も、必ず彼・彼女らを受容し共存する文化の形成者となるに違いない。

松山 献

市は「住民の不安が減るよう運営上の条件を提示する」という。しかし、往々にしてそのような屈辱的な内容になりがちである。屈辱的な形をとらずに、予定通りのセンター開設が実現できることを祈るものである。

最後に、今これを読みながら「当事者ではないから、そんなことがいえるのだ。もし自分の地域にそういう話が起これば、自分も真っ先に署名して反対するくせに」と思う読者がいるかもしれない。そうした人たちは、是非、これから一緒に、聖書、特にイエスの生涯について学んでいきたいと思う。

(まつやま・けん 京都聖ステパノ教会信徒)

作業所とは何か

藤川 治彦

作業所について書いてみたい。精神障害者の作業所についてである。

「作業所とは何か」友人からアルバイトとして紹介された私の最初の疑問である。これに対して「作業所といえば作業所」と返ってくるのみで満足できなかった。とにかく私はバイトとして雇われそのまま正職員になった。

作業所にはいろいろな人が来る。利用を希望する当事者(精神障害者)、その家族、見学や研修を目的とする人々である。そういった人たちから逆に「作業所とは何か」と質問される側になった。それを少し整理してみたい。

見学者の中にはひたすら作業をしているところと考えている人も少なくない。なるほど作業所という呼称はそのイメージを与えている。しかし、それは作業所のある一面しか捉えていない。そういう人にとっては奇妙に聞こえるかもしれないが、作業所にとって作業が全てではないのである。

では何か。思うにそこは「場」なのである。作業をするということ以外の方が圧倒的に多い。朝、顔を合わせ「おはよう」の挨拶から始まり、TVや好きなスポーツのことを話題にし、昼になれば昼食を共にとる。時に遊びに出掛け、疲れば休む。

そこに求められているのは作業やそれに伴うお金より(それらを望む人もいるし、無論それはそれでいい)人が集う「場」と思うのである。それも日常的な場である。

ところで作業所は地域で暮らす当事者が利用している。働いたり、或いは年金を受けたりしながら、図書館に行ったり、買い物をしたりと我々とそう変わらない日常を過ごしている。我々と同じ町に暮らす住民である。彼らはなぜ作業所に来的のか。勿論、一言で表すことはできない。様々な理由できているのだ。こんな声を聞く。「家にいても退屈」「同じ悩みを持つ人となら安心」「他に行くところがない」何故、作業所に来

るのか。この問いは(地域)社会が障害者にとってどういう存在なのかを考えさせる。残念ながらとても厳しい答えが待っているように思う。日常的にみて、当事者が気楽に集まれる作業所の必要性を強く感じつつも、一方、究極的には作業所が必要でない社会こそ求めなければならないように思う。その時、本当の意味で当事者が地域で暮らしやすくなったといえるのではないか。

「作業所とは何か」この問いは様々な考えをめぐらせ、なお今も私の中から離れない。

(ふじかわ・はるひこ
精神障害者作業所アトリエIK職員)

始めました

精神障害者地域生活支援センター すいすい

大阪市東成区東小橋1-8-12
TEL.06-6977-0114 FAX.06-6795-9955

精神障害者地域生活支援センターは、精神障害者が地域で生活することを支援するセンターで、聖公会生野センターも運営に参画しています。カウンセリング室、食堂、風呂などを備えています。ここは、日常生活に必要なさまざまな相談ができる場所で、また当事者どうしの交流の場でもあります。

いつでもだれでも相談できるセンターをめざして活動を始めました。



食事サービスの試食会

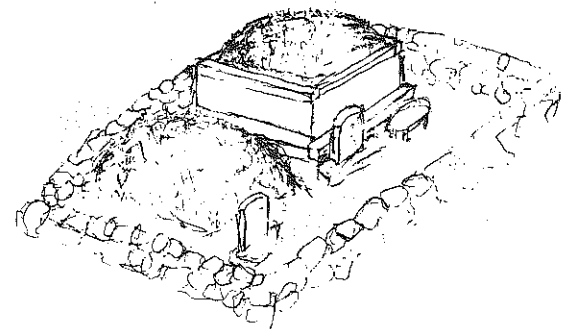
濟州島の共同体

文京珠

5月16日、最初の帰日からほぼ10日
四日葬? ぶりに、また、濟州の空港に降り立っ
た。今度は、85歳の母をともなっていた。カー
トには二人分の荷物が山とつまれ、そのてっぺ
んには、10年前に日本で亡くなった父の遺骨が
鎮座している。実は、母の老後のことや父の遺
骨を濟州に移すことも、海外研究の地にこの島
を選んだ理由の一つだった。

空港には、驚いたことに、兄夫婦をはじめ20
人余りの人が迎えに出ていた。しかも、金寧里
の兄の家にはチェサ(法事)のときの例のサン(膳)
がすでにしつらえてあった。父のあらためての
葬儀、つまり「三日葬」は、すでにその日から
始まっていたのである。私の感覚では、父の遺
骨を故郷に「移す」といった程度で、それが、
読み物や話しにだけは聞いていた例の「三日葬」
になるとは夢にも思っていなかった。

その日と翌日はいわば「お通夜」にあたり、
朝早くから夜遅くまでひっきりになしに村人が
訪れ、私たち一族はろくに睡眠もとれなかった。
葬儀の本番は18日、あいにくの雨のなか、テ
ントを張っての墓造りの作業が始まった。穴を掘
り、遺骨の入った棺をうめ、周囲を墓石でかこ
み、土を盛り、芝をかぶせてしあげる。しきた
りや作業の手順をめぐって罵り合いにひとしい
やり取りが賑やかにつづいたが、雨で作業は中
断され、晴れ間の見えた翌々日に延期となる。



こうして、「三日葬」は、「四日葬」となった。左
下の絵は、そのときの記憶をもとに描いたもの
であるが、右が父のサン(墓)で、左は父の母の
サンである。祖母の方は知る人ぞ知る従来型、
墓石に囲まれた父のサンは、なにやら最近
はやりのタイプだそうで、あまり上手い絵では
ないが、雰囲気はつかんでいただけるだろう。
ともかく、兄はこれで村の共同体のなかでの面
目をようやく果たしたわけである。

濟州の共同 ほとんど文化人類学の標本みたい
体は独自か な葬儀にたちあって、濟州社会の共
同体的な絆の強さと深さを今更ながらに感じた。
6月、濟州大学のある研究会で報告を求められ、
四・三事件についての私の考え方を述べたとき、
まさにこの濟州社会の特殊性が論点となった。

私は、解放直後に濟州島民が示した自治への
志向を重んじて、四・三事件で激突した左右の
イデオロギー(民族主義)については、本来、
濟州島の人々にとっていわば「外在的」だったと
考えている。研究会ではその点を率直に述べ、
そういう自治への志向の根拠の一つとして濟州
の共同体の独自性についてふれた。反応は散々
であった。濟州社会の特殊性といっても、他の
地域にもあるような地方的な個性以上のものでは
ないとか、単なる近代化の遅れに過ぎない、
というのが大方の見方だった。最近になって気
づいたことであるが、濟州島に現に住む人びと
は濟州の独自性を云々することを嫌う。これに
こだわるのは、私のようなヨソモノが多いよう
だ。おりしも、李朝末期の濟州島の民乱を描い
た映画『李在守(い・じえす)の乱』が6月2
6日から全国で封切られた。この李在守の物語
りこそ濟州社会の独自の姿を象徴しているとも
思えるのだが……

(むん・きよんす 立命館大学教授)

いつか出会い ともに生きるこどもたちへ 「北朝鮮子ども栄養食プラン」にご協力を!

具圭三

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、ここ
数年におよぶ干ばつ・水害の影響や農業政策の
不振などにより、全地域・全階層に広がる深刻
な食糧不足におちいっています。1998年にWFP
(国連世界食糧計画)、UNICEF(ユニセフ)、EU
(ヨーロッパ連合)の共同調査によれば、「生後6
カ月から7歳の子どもの60%が慢性的な栄養
不足による発育不振」と報告しています。いま
北朝鮮では、社会的弱者といわれる子ども
たちや高齢者への栄養・健康障害が現実の
ものとなっており、食糧をふくめた人道支
援は緊急性をおびています。

もちろん緊急支援を日本政府が実施すれば最
も効率的ですが、日本は「テポドン発射」な
どをきっかけに北朝鮮への人道支援への世論
が冷淡になっているばかりか、日本政府は「新
ガイ

ライン」関連法案成立の一つの根拠としまし
た。

北朝鮮での食糧不足を解決するためには中長
期的な農業への「自立復興支援」と北朝鮮の
人々の生命と健康を守る緊急支援が必要です。
私たちは日本で大量消費生活を享受しており、
私たちの実感として、生命と健康を守ること
の大切さに気づきにくくなっています。まず私
たちNGOや市民が可能なアクションをおこす
ことがなによりも大切だと思います。

私たちは「北朝鮮子ども栄養食プラン」が、
北朝鮮の子どもたちの生命と健康を守り、日
本とまだ国交のない北朝鮮の21世紀にむけた
新たな未来をきずく礎(いしずえ)となってく
れればと思います。

(く・きよさむ 在日韓国民主人権協議会 共同代表)

□ 北朝鮮栄養食プランとは

韓国の国際協力団体・JTS (Join Together Society) が、北朝鮮の東北地域にある羅津・先鋒市との間で栄養食加工工場の設立と市内の幼稚園・託児所への給食活動に合意しました。98年から工場が稼働し、いま116の幼稚園・託児所に通う7歳以下の子どもたち約11,000人に栄養食を配給しています。

□ 供給される栄養食とは

子どもの成長と発達に必要な栄養食品と間食類です。

□ 参加方法

栄養食費用 一口年間 6,000円(月あたり500円)
支援者になられた方には、現地での支援状況
もりこんだ「ニュースレター」(年3回)をお送
りします。

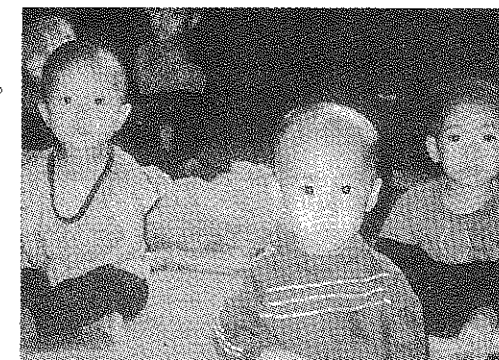
◎振込先

郵便振替 00100-9-547390 在日韓国民主人権協議会
銀行振込 第一勧銀本郷支店 普通2294461 栄養食プラン

※資料請求などは、民権協大阪事務所へご連絡ください。

大阪市生野区鶴橋3-6-24.

TEL/06-6715-2651 FAX/06-6715-2652



大阪考⑩

高二三

『太陽の天使たち
-沖繩の子どもと陸上コーチ』

『夕焼け村と黄金の実』

ともに武富良佑著、新幹社刊、定価1500円+税



武富良佑（たけとみ・りょうゆう）様
僕はいま、「大阪考」というコラムの連載が書けずに苦しんでおります。僕の考えでは、大阪に住む大阪人には、ふだん思いもつかないようなことを、このコラムで書こうと思っているのです。しかも新幹社の本を紹介しながら、となるのですから苦しむのも仕方ないことなのかも知れません。

苦しんでいる時、いつも本を委託している聖公会生野センターから売上の明細書が送られてきました。明細を見ると意外にも“沖繩”の本が売れているのです。センターの呉光現さんは、関西沖繩文庫の金城さんを紹介してくださり、そこでも新幹社の本を預かってもらえることになりました。

そうです。大阪には沖繩出身の人が多のです。そこで僕は、絶対的な自信を持って作った武富さんの『夕焼け村と黄金（こがね）の実』という本が、なぜ売れなかったのか、その理由がわかるなら教えて欲しい、と金城さんに手紙を書きました。その本を出して、ずーっと抱きつづけてきた疑問なのです。

金城さんに限らず、沖繩出身の方、沖繩にかかわる人々へ、ぜひ『夕焼け村と黄金の実』を読んでいただき、なぜ売れなかったのかを教えてください。検証してみたいのです。

僕には武富さんの『太陽の天使たち-沖繩の子どもと陸上コーチ』のなかに思い出深い一節があります。それは、「雪」と題された文です。武富さん

がコーチする陸上部が全国大会に出場することになり、子どもたちが東京を連想して雪を見てみたいと話題になって武富さんが回想するシーンです。

19歳の武富さんは大阪の電気学校の夜間部に通っています。昼はテレビを製造する工場で働いています。思い出らしい思い出もない大阪での1年間でした。あるぐんと冷えた朝のことでした。2千人が就労する工場内にチャイムが鳴り、スピーカーから次のような声が流れました。

「沖繩からいらしているタケトミさん。雪が降ってきました。中庭に出てゆっくりとご覧になってください。どうぞ」

上司が武富さんと替わってくれ、武富さんは生まれて始めて雪と接することになりました。工場の中庭にいるのは武富さんだけです。あとは窓を締め切って仕事をしています。鉛色の空から湧き出るように白い物が舞い落ちてきます。手のひらにフワリと止まり、握ると水になって消えてしまったそうです。

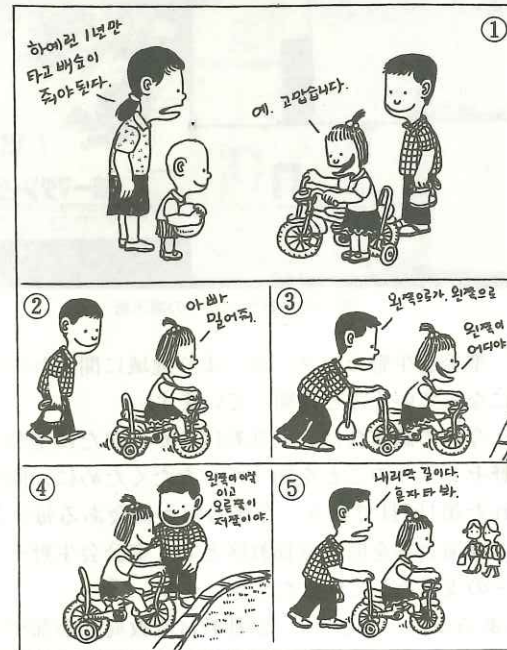
昼休み。いつも一緒に組んで仕事をしている8人の仲間がやって来て言います。「ほんとうに、雪見るの始めてなんか?」「きれいだけど、つめたいでしょう。」と口々に言いながら、武富さんの手をこすってくれたり、帽子や肩の雪を払ってくれるのです。

あの放送は8人の取り計らいでなされたものなんです。武富さんはテレビなどで雪のシーンを見ると、あの工場で働いていた8人の友人の顔を思い出のです。大阪の思い出として。

僕は武富さんのこういうやさしい気持ちが好きです。武富さんの本は売れなかったけれど出版してよかったと思っています。出版社の力が弱くて、いままでは売れなかったけれど、大阪の友人たちがきっと良さを認めてくださるにちがいないと信じます。（こ・いーさむ 新幹社代表）

『太陽の天使たち-沖繩の子どもと陸上コーチ』
『夕焼け村と黄金の実』は聖公会生野センターでも取り扱っています。

自転車（자전거）

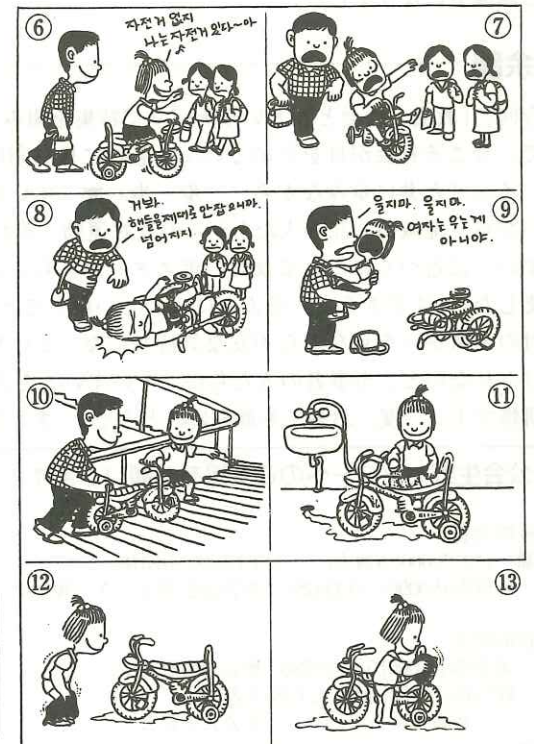


- ① ハエリン、1年だけ乗って、ペ・スニちゃんにあげてね。 はあーい、ありがとう。
- ② アッパ、押して・・・
- ③ 左に行き、左に行き。 左はどこやの？
- ④ 左はこっちで、右はあっちだよ。
- ⑤ 下り坂だから、一人で乗ってごらん。

⑥ 自転車無いでしょ。私は自転車あるよ～。

⑧ ほら、ハンドルをちゃんと持たないからこげんるんや

⑨ 泣かないで、泣かないで、女の子は泣かないものや。



作者：崔正鉉（ちえ・じょんひょん）
パンチョギ（もう一方）の愛称で親しまれる。1960年韓国大邱生まれ。娘の誕生以降子育てをマンガで表現。ユニークな描写と男性優位の韓国社会で家事分担が評価。1995第1回平等夫婦賞受賞。

◆各地の後援会活動

京都教区での集い

紀ノ川沿い五教会合同礼拝

荒川 昌佳

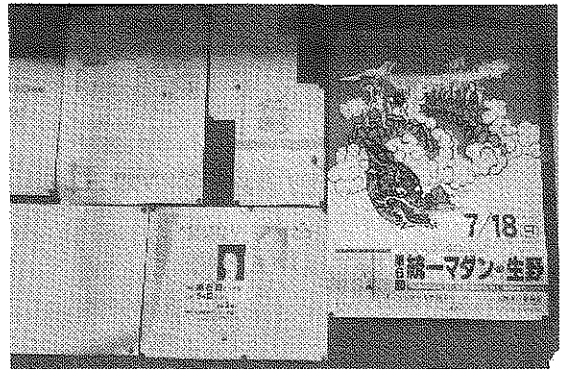
5月23日に和歌山の笠田キリスト教会において「紀ノ川沿い五教会の合同礼拝」の後、京都教区宣教局社会部の聖公会生野センター活動協力委員会主催で、聖公会生野センター主事呉光現さんをお招きし「聖公会生野センターの働きについて」と題して講演をして頂きました。

当日は、橋本キリスト教会と和歌山聖救主教会の方々を合わせて約50名が参加されました。

最初は、在日韓国・朝鮮人の方たちの苦労されたときのことを交えながら、センターの歴史をお話になり、精神障害者の生活の場づくりを進める会の運営や、彼らたちの小規模作業所の設立などに関わっていることや夜の絵画教室のことなどをお聞きしました。

また、ユニークな取り組みは、近所の人たちが楽しみにしている"こみち寄席"で、開設当初から休むこともなく奇数月に行い、40回も継続されていることには感心させられました。

最後には、多くのかたがたから質問があり、和やかな講演会になりました。



聖公会生野センターの掲示板

聖公会生野センターが、より地域に開かれた活動になっていくことを願っています。

今回の講演会は、京都教区のかたがたに聖公会生野センターのことを知っていただくために、開催された第1回目であり、今後も何か機会ある毎に各地で講演会等を開き京都教区として聖公会生野センターの支援をしていきたいと思います。

(あらかわ・まさよし 京都教区宣教局社会部聖公会生野センター活動協力委員 和歌山聖救主教会信徒)

◆余韻

▼今回、「教会と社会と」というテーマで特集を組みました。人々の不安を煽るような動きが目につく社会の中で、今こそ社会が目をとめていないものに目を向けることを教会は、求められているのではないのでしょうか。イエスと共に歩みながら、一步一步。▼「すいすい」が始まったら、すこしほっとできるかなあと思っていたら、地域の一部の人たちからの反対運動。それからというもの、なんだかおちつかない毎日です。「すいすい」に近づくにつれて反対のポスターがあちこちに貼られていて、最初のころはなんだかどきどきしていました。「すずきくん、そんなにけわしい顔してどうしたの？」ふと声をかけられて、はっ！としました。反対のポスターを見ながら不安な気持ちになっていたんだと思います。でも、そんな中でも、こんな差別に負けれないと、当事者の人たちが「すいすい」を訪れています。今、「すいすい」に行くだけでも大事な現場研修です。一度、お茶でも飲み、どうぞ。(すずき)

聖公会生野センターへのご支援をお願いします

◇後援会費

年額 1口 3,000円(個人) 1口 10,000円(団体)

・郵便振込00960-0-133429 「聖公会生野センター後援会」

◇自由献金

・郵便振込 00910-1-321780 「聖公会生野センター」

・銀行振込 三和銀行 東大阪支店

普通預金 3711311 「聖公会生野センター」

発行所：聖公会生野センター

〒544-0003

大阪市生野区小路東1-17-28

TEL06-6754-4356/FAX06-6754-4357

E-mail:cyj02040@nifty.ne.jp

発行人：木村 幸夫

編集人：大橋 襄